

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

いわき市

### 2 構造改革特別区域の名称

いわき市認知症高齢者サポート特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

いわき市の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

当市は、福島県の東南端、茨城県と境を接する広大な面積を持つ市であり、東北地方では仙台市に次ぐ人口約36万人を擁しております。恵み豊かな自然や、これまで培われてきた貴重な歴史・文化などを受け継ぎ、未来を生きる市民へとしっかりと橋渡しをするため、「さわやかな」「たくましい」「心ふれあう」そして「自立した」まちづくりを進め、活力にあふれ、個性に満ちた「ふるさと・いわき」の創造を目指しています。

現在当市では、『高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり』を目標に掲げ、平成5年度末に「いわき市高齢者保健福祉計画」を立て、平成11年度末には「いわき市高齢者保健福祉計画(第2次)・いわき市介護保険事業計画」を立て、高齢者保健福祉サービスの質的、量的な拡充や保健・医療・福祉の総合的な供給体制の確立と高齢者を取り巻く地域社会のネットワークづくりを柱に計画的に取り組んできており、本年度末を目途に「いわき市高齢者保健福祉計画(第4次)・いわき市介護保険事業計画(第3次)」を策定する予定であり、高齢者の尊厳を重んじるとともに、高齢者が健康で生きがいのある豊かな生活を送ることができる社会を目指していきます。

当市での要支援・要介護認定者数は、平成17年4月現在において12,504人であり、平成12年4月の6,512人に比べ約2倍の増加となっています。また要支援・要介護認定者の認定調査時における軽度の認知症高齢者(認知症老人自立度が から )は、平成12年度末の2,549人に比べ平成16年度末には4,613人と増加しているため、よりきめ細かな認知症高齢者対策が求められています。

また、以上で述べたように認知症高齢者の数が増加していることもあって、当市内の認知症高齢者グループホーム数は、平成12年度は1施設だったものが、平成17年9月現在で21

施設(入所定員計279人)と増加しております。当市の福祉計画の目標とする『高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり』を推進していくためにも、在宅生活支援を強化推進しつつ、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備を進めることとしており、今後新設されるグループホームに対しても、特定事業への参加を働きかけることにより、認知症高齢者グループホームの短期利用事業の拡大を図っていきます。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

当市では、先に述べたとおり、『高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり』の目標を達成すべく、各種施策に積極的に取り組んでいるところですが、さらにそれを進めていくために、特区として特例措置「認知症対応型共同生活介護の短期利用事業」の認定を受け、認知症高齢者の在宅生活・地域生活支援の充実を図っていきたいと考えます。

### (1) 「住み慣れた地域における生活」継続支援

現行の短期入所サービス供給事業者よりも、より地域に密着して展開している認知症高齢者グループホームによって短期利用サービスを提供することで、より住み慣れた地域での生活継続することを可能にする。地域でのサービス提供は、家族や地域住民にも認知症について正しい知識と理解を深めることが可能になり、地域での継続的な認知症ケアの支援体制の確立が期待できる。

### (2) 利用者が短期入所系サービスを利用する際、選択肢の増加

認知症高齢者グループホームにおいては、小規模な居住空間を提供し、家庭的なサービスを提供している。認知症高齢者グループホームが短期利用事業を行うことで、多様な短期利用の選択肢を増やすことが可能になる。また認知症高齢者に対する本人や家族を含めた、精神的なケアを認知症高齢者グループホームが担うことも可能になる。

### (3) 短期入所サービスの供給体制整備による、利用者の利便性の向上

現在、認知症高齢者グループホームを利用するにあたり、あらかじめ利用期限を定めて利用することは認められていないため、近くの介護保険施設等の短期利用を検討しても、空き状況によっては利用できず、住み慣れた地域から遠い施設を利用せざるを得ない場合も少なくない。認知症高齢者グループホームによる短期利用サービスを提供することにより、住み慣れた地域にある施設を利用できるようになるなど利用者の利便性の向上が図られ、地域での支援が可能になる。

### (4) 入居に先立っての環境変化の緩和

当該事業所への入居を検討している利用者が、入居に先立って体験的に短期利用を行うことによって、「入居を決定する判断材料として入居の実体験を提供する」、「入居に先立って利用することで環境変化による状態悪化を緩和する」ことが可能になる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

それまで認められなかった認知症高齢者グループホームの短期利用は、在宅で生活する認知症高齢者の臨時、緊急ニーズに対する受け皿としての機能や、認知症高齢者グループホームの入居にあたってのリロケーションダメージの軽減、週末期に満床になりやすい要介護高齢者のショートステイニーズに対応できるものです。

認知症高齢者の短期利用の選択肢の増加は、認知症高齢者の家族や地域社会などに新たな認知症高齢者ケアの提言を可能にし、認知症高齢者の家族の身体的、精神的な負担を軽減するとともに、認知症高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できる目標を達成できます。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

認知症高齢者グループホームが利用者の暮らす地域に、より密接に関わるようになることで、地域住民の認知症高齢者への理解が生まれます。認知症高齢者の人格を尊重し、その人らしさを地域で支えることが可能になるなどの社会的効果が期待できます。

また、家庭的な空間で行われる短期利用サービスの提供は、よりその人らしいケアに配慮したケアプランの作成におけるサービス選択肢を拡げることから、ケアプランの向上にも資することや、認知症高齢者グループホーム側においても、多様な利用者を受け入れることで、サービス水準の向上に役立つものと考えます。さらに、空床を利用することで、認知症高齢者グループホーム側としても経営上のメリットがあることや、限られた社会資源を有効に活用するという点においても効果があると思われま

## 8 特定事業の名称

### 932 認知症対応型共同生活介護の短期利用事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### 徘徊高齢者家族支援サービス

在宅で徘徊するおそれのある認知症高齢者にGPS端末を携帯させることにより、万一徘徊した際に、家族が位置検索センターに連絡しパソコン等により居場所や移動経路を検索できる。徘徊高齢者の早期発見と家族の精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

#### 要介護老人介護手当支給事業

寝たきりや認知症の状態、常時介護が必要な状態が3箇月以上続いている65歳以上の高齢者を介護している方に、介護手当を支給しています。

#### ケアマネジメントリーダーによるケアプラン指導研修事業

ケアマネジメントリーダーによる、比較的経験の浅いケアマネージャーを対象とした、ケアプランの指導研修事業です。ケアマネージャーのケアプラン作成技術や面接のアプローチなどの向上を目的としています。

別紙 構造改革区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

## 別紙

### 1 特定事業の名称

規制の特例措置の番号 932

規制の特例措置の名称 認知症対応型共同生活介護の短期利用事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

いわき市内の認知症高齢者グループホーム

### 3 当該規制の特例措置の適用を開始する日

構想改革特別区域計画の認定日

### 4 特定事業の内容

あらかじめ利用期間(退所日)を定めて認知症高齢者グループホームを利用できる。

#### 特例措置の適用を予定している事業所の概要

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 法人名   | 医療法人松尾会           |
| 法人住所      | いわき市平字愛谷町四丁目1-4   |
| グループホーム名称 | グループホームまつの実       |
| グループホーム住所 | いわき市平字愛谷町四丁目2-3   |
| (2) 法人名   | 株式会社愛心会           |
| 法人住所      | いわき市平下神谷字後原47番1   |
| グループホーム名称 | ほっとファミリーぞうの目      |
| グループホーム住所 | いわき市佐糠町東一丁目10番地の8 |
| (3) 法人名   | 株式会社愛心会           |
| 法人住所      | いわき市平下神谷字後原47番1   |
| グループホーム名称 | ほっとファミリーぞうの目2     |
| グループホーム住所 | いわき市平下神谷字後原47番1   |
| (4) 法人名   | 医療法人いわきAMG        |
| 法人住所      | いわき市郷ヶ丘二丁目33番地の5  |
| グループホーム名称 | グループホーム郷ヶ丘シルバーハウス |
| グループホーム住所 | いわき市郷ヶ丘二丁目33番地の5  |

- |      |           |                     |
|------|-----------|---------------------|
| (5)  | 法人名       | 社会福祉法人養生会           |
|      | 法人住所      | いわき市鹿島町下蔵持字中沢目24    |
|      | グループホーム名称 | グループホームかしま          |
|      | グループホーム住所 | いわき市鹿島町下蔵持字里屋13 - 1 |
| (6)  | 法人名       | 医療法人翔洋会             |
|      | 法人住所      | いわき市小名浜南君ヶ塚町16番地の13 |
|      | グループホーム名称 | グループホーム泉なごみの家       |
|      | グループホーム住所 | いわき市泉町滝尻字六枚内49 - 3  |
| (7)  | 法人名       | 有限会社優信会             |
|      | 法人住所      | いわき市泉ヶ丘2丁目45番地の7    |
|      | グループホーム名称 | グループホーム泉ヶ丘          |
|      | グループホーム住所 | いわき市泉ヶ丘2丁目45番地の7    |
| (8)  | 法人名       | 社会福祉法人愛誠会           |
|      | 法人住所      | いわき市植田町堂ノ作49 - 12   |
|      | グループホーム名称 | グループホームあさがお         |
|      | グループホーム住所 | いわき市植田町本町一丁目11 - 4  |
| (9)  | 法人名       | 社会福祉法人ハートフルなこそ      |
|      | 法人住所      | いわき市勿来町白米長澤8番地      |
|      | グループホーム名称 | グループホームわいの家         |
|      | グループホーム住所 | いわき市植田町小名田13番地の2    |
| (10) | 法人名       | 特定非営利活動法人厚斯会        |
|      | 法人住所      | いわき市植田町中央一丁目12番地の8  |
|      | グループホーム名称 | グループホームフェアリー・1      |
|      | グループホーム住所 | いわき市植田町中央一丁目12番地の8  |
| (11) | 法人名       | 有限会社いわき清風園          |
|      | 法人住所      | いわき市東田町二丁目12番地の2    |
|      | グループホーム名称 | グループホームいわき清風苑       |
|      | グループホーム住所 | いわき市東田町二丁目12番地の2    |

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| (12) 法人名  | 株式会社オリエンタルサポート                 |
| 法人住所      | いわき市錦町江栗三丁目16                  |
| グループホーム名称 | グループホームあじさい                    |
| グループホーム住所 | いわき市佐糠町東一丁目8-7                 |
| (13) 法人名  | 有限会社ことぶきケアサービス                 |
| 法人住所      | いわき市錦町川窪101-3                  |
| グループホーム名称 | グループホームことぶき                    |
| グループホーム住所 | いわき市錦町川窪101-3                  |
| (14) 法人名  | 株式会社トータルケアサポート                 |
| 法人住所      | 東京都新宿区市谷船河原町11<br>飯田橋レインボービル6F |
| グループホーム名称 | グループホームさくらの家勿来                 |
| グループホーム住所 | いわき市勿来町関田御城前12-1               |
| (15) 法人名  | 株式会社ケアサポート慶                    |
| 法人住所      | いわき市錦町作鞍140番地                  |
| グループホーム名称 | グループホームよろこび                    |
| グループホーム住所 | いわき市金山町朝日台132番地                |
| (16) 法人名  | 有限会社滋正福祉会ムーミンの森                |
| 法人住所      | いわき市常磐上湯長谷町五反田278番地            |
| グループホーム名称 | グループホームムーミンの森                  |
| グループホーム住所 | いわき市常磐関船町上関70-1                |
| (17) 法人名  | 有限会社矢吹薬局                       |
| 法人住所      | いわき市植田町中央2丁目3-14               |
| グループホーム名称 | グループホーム羽音                      |
| グループホーム住所 | いわき市常磐水野谷町千代鶴176の1             |
| (18) 法人名  | 医療法人社団秀友会                      |
| 法人住所      | いわき市常磐関船町塚ノ越58番地               |
| グループホーム名称 | グループホーム「サンファミリー」               |
| グループホーム住所 | いわき市常磐藤原町大畑13-1                |

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| (19) 法人名  | 有限会社そら                          |
| 法人住所      | いわき市四倉町西三丁目12番地の15              |
| グループホーム名称 | グループホーム大地の家                     |
| グループホーム住所 | いわき市四倉町西三丁目12番地の15              |
| (20) 法人名  | 株式会社コムスン本社                      |
| 法人住所      | 東京都港区六本木6-10-1<br>六本木ヒルズ森タワー35F |
| グループホーム名称 | グループホームコムスンのほほえみたいら             |
| グループホーム住所 | いわき市小島町2-6-3                    |
| (21) 法人名  | 有限会社アロー商事                       |
| 法人住所      | いわき市好間町下好間字鬼越42番地の3             |
| グループホーム名称 | グループホーム我が家                      |
| グループホーム住所 | いわき市平字橋下1番地                     |

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 当該規制の特例措置の介護報酬等について

短期利用者は、いわき市の介護保険被保険者を対象とし、要介護者の認知症であるものに限る。

認知症対応型共同生活介護費を算定し、利用した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき所定の単位数を加算する。

居宅介護サービス費区分支給限度基準額及び居宅介護サービス費種類支給限度基準額に係る保険給付の制限の対象とする。

居宅サービス区分に含まれる他の居宅サービスと同様に、介護保険法第46条に規定する指定居宅介護支援を受けることにつき、あらかじめ市町村に届け出ている場合であって、当該居宅介護支援に係る居宅サービス計画において保険給付の対象となるサービスを受けたときを居宅介護サービス費の代理受領の要件とする。

あらかじめ定める利用期間(退所日)は30日以内とする。

### (2) 当該規制の特例措置の運営について

当該特例措置の利用については、短期利用者を含め、指定居宅サービス等の



事業の人員、設備及び運営に関する基準第11章に定める基準を満たすものとする  
こと。

1ユニットの共同生活住居における短期利用可能者数は1人とし、入居定員は  
短期利用者を含め、5人以上9人以下とすること。

短期利用事業は、空いている居室や短期利用者専用の居室などに空きが生じ  
た時にその居室を利用する。休憩室及び予備室等を利用することも考えられるが、  
いずれの場合においても、指定基準を満たしていること。

なお、入院・外泊中の利用者の居室は利用しないこと。

家賃及び光熱水費等については、所定の月額の家賃を日割りで算出する等の  
適正な費用を設定すること。